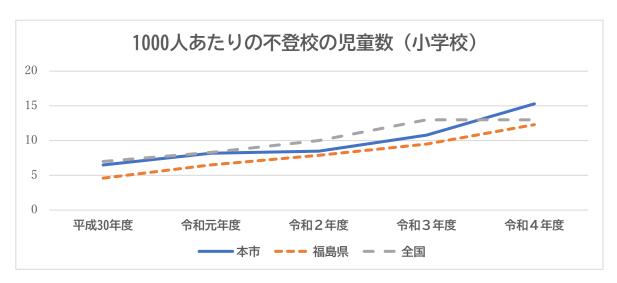
資料3

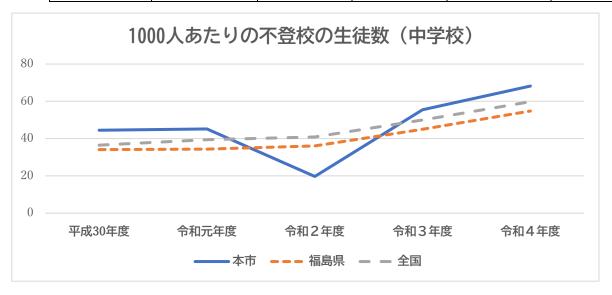
市立小中学校のいじめと不登校の現状について

1. 福島市立小・中学校の不登校の1000人あたりの児童生徒数(過去5年間)



【小学校】

	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
本市	6. 5	8. 2	8. 5	10.8	15. 3
福島県	4. 6	6. 5	7. 9	9. 5	12. 3
全国	7. 0	8. 3	10.0	13. 0	13. 0



【中学校】

	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
本市	44. 5	45. 2	19. 7	55. 5	68. 2	
福島県	34. 1	34. 4	36. 1	45.0	54.8	
全国	36. 5	39. 4	40.9	50.0	59. 8	

【令和4年度 欠席日数ごとの児童生徒数(小・中学校)】

区分			欠席日数 30~89		欠席日数90日以		欠席日数 90 日		欠席日数90日		不登校
			日		上で出席日数 11		以上で出席日		以上で出席日		児童生
					日以上		数1~10	日	数0日		徒数
小	本	市	86	46.2%	88	47.3%	10	5.4%	2	1.1%	186
	全	玉	58, 218	55.4%	38,865	37.0%	5, 119	4.9%	2,910	2.8%	105, 112
中	本	市	143	33.1%	251	58.1%	31	7. 2%	7	1.6%	432
	全	玉	75, 161	38.8%	94, 837	48.9%	17, 234	8.9%	6,704	3.5%	193, 936
計	本	市	229	37.1%	339	54.9%	41	6.6%	9	1.5%	618
	全	国	133, 379	44.6%	133, 702	44. 7%	22, 353	7.5%	9,614	3.2%	299, 048

2. 不登校改善等に向けた福島市教育委員会の主な取組について

- (1)教育研修課所属SSW及びSCの配置(各3人)
- (2) SC(県費)を配置している学校数
 - ・小学校 22校(県費)/全43校
 - ※SC(県費)が配置されていない小学校(21校)には、市単独で子どもハート サポート相談員6人(市費)を配置している。
 - ・中学校 全19校(県費) ※うち6校は週2回
- (3)生徒支援教員(市費) ※平成30年度よりスタート 不登校による別室登校生徒の支援のため、市単独で中学校に生徒支援教員を配置 (主な職務①個別の学習支援 ②担任等との連絡調整 ③支援・相談)

	平成 31 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
配置校数	3校	3校	3校	5校	8校	8校
人数	4人	6人	4人	7人	11人	13人

(4)「不登校生徒支援研究協力校」の指定

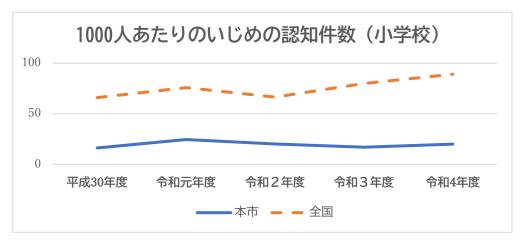
・令和5年度:信夫中 令和4年度:平野中 令和3年度:信陵中 令和2年度:北信中 (令和2年度より実施)

- ・「不登校支援教室」(SSR)を設けている中学校1校を選定し、不登校支援教室の指導、支援、環境整備について研究している。
- ・成果や課題を検証するとともに、各学校に広く発信している。
- (5) 適応指導教室の設置
 - ・福島市総合教育センターに適応指導教室「ふれあい教室」を設置している。
 - ・社会的自立に向けた支援を実施。(令和4年度 1組:3名 2組:37名)

(6) その他

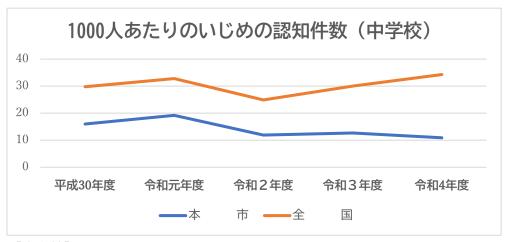
- ・「不登校児童生徒支援センター(roomF)」(県)との連携 「不登校児童生徒支援センター(roomF)」との連携を視野に入れ、取組に対して 情報共有していく。
- ・不登校生徒の学習機会の確保 不登校生徒に対するオンライン授業の実施

3. 福島市立小・中学校の1000人あたりのいじめの認知件数(過去5年間)



【小学校】

		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度
本	中	16. 2	24. 5	20. 1	17. 0	19. 9
全	田	66.0	75.8	66. 5	79. 9	89. 1



【中学校】

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度
本	市	16.0	19. 2	11. 9	12. 7	10.9
全	玉	29.8	32.8	24. 9	30.0	34. 3

4. いじめの未然防止に向けた福島市教育委員会の主な取組について

- (1)「福島市いじめ防止基本方針」の策定と啓発
- (2) 定期的ないじめ調査の実施 ※スクールソーシャルワーカー (以下SSW)、スクールカウンセラー (以下SC)
 - ・いじめ実態調査(年3回)、取組状況調査(年2回)を実施し、学校の実態把握および 学校へ連絡、訪問、SSWの派遣など
- (3) いじめ防止サポートチームによる組織的対応
 - ・いじめ防止サポートチーム 学校教育課及び教育研修課の指導主事、SSW及びSCで組織し、各学校の事例の共通 理解やケース検討会等を行っている。